

平成29年1月26日

No. 17-018

株式会社 いよぎん地域経済研究センター

四国遍路の世界遺産登録に向けた動きと観光への影響 ～四国遍路を世界の“HENRO”へ～

株式会社いよぎん地域経済研究センター（略称IRC、社長 重松 栄治）では、このたび下記のとおり、四国遍路の世界遺産登録に向けた取り組みと、その課題や方向性について取りまとめましたので、お知らせいたします。

なお、詳細は2017年2月1日発行の「IRC Monthly」2017年2月号に掲載いたします。

記

【調査概要】

- ・ 日本にある世界遺産は計20件。残念ながら、四国には1つもない。こうしたなか、四国4県の自治体や大学、経済団体などが連携し、「四国遍路」の世界遺産登録に向け、まずは国内の暫定一覧表への記載を目指している。
- ・ 世界遺産登録の目的は、その資産の保護・保全にあるが、国内外からの交流人口拡大という期待もある。そこで、日本にある世界文化遺産について、その登録前後で観光客数がどのように変化したかをみると、認知度が低い、もしくは知られていても観光客がもともと少なかったような地方の観光地では、少なくとも1～3年程度の観光客の増加がみられた。一方、世界遺産登録以前から誰もが良く知る観光地では増加はみられなかった。
- ・ 四国遍路は、認知度は高いものの、四国を訪れる観光客数は少ないことから、世界遺産に登録された場合、少なくとも1～3年程度は観光客の増加が期待される。
- ・ 世界遺産登録に向け、引き続き同種遺産・資産との比較検証を進めるとともに、資産の保護に関しては、保全計画にもとづくロードマップの早急な提示と、着実な保護措置の実施が求められる。
- ・ さらに、国には暫定一覧表への追加記載に対する方針の早急な明示が、関係自治体には資産保護と観光振興を両立できる持続可能な受入環境の整備や、登録後の海外での認知度向上とインバウンド誘致が、そして地域と地元住民には当事者意識を持った地域全体の活動が求められる。

以上

はじめに

現在、日本にある世界遺産は計 20 件。残念ながら、四国には1つもない。こうしたなか、四国4県の自治体や大学、経済団体などが連携し、「四国遍路」の世界遺産登録に向けて取り組んでいる。

世界遺産登録は、四国遍路を保存して将来に引き継ぐとともに、交流人口拡大による地域活性化を実現する可能性を秘めている。

そこで、四国遍路の世界遺産登録に向けた取り組みと、その課題や方向性について取りまとめる。

1. まずは知ろう！世界遺産

(1) 世界遺産とは

世界遺産は、ユネスコの「世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（以下、世界遺産条約）」にもとづき、「世界中の顕著で普遍的な価値のある文化遺産・自然遺産」が登録、保護されている。

2016年12月末現在、165カ国1,052件（文化遺産814件、自然遺産203件、複合遺産35件）が世界遺産として登録されており、そのうち日本には20件（文化遺産16件、自然遺産4件）が世界遺産として登録されている（図表-1）。

図表 - 1 世界遺産登録状況

| 種類 | 登録件数 |
|--------|--------|
| 世界文化遺産 | 814件 |
| うち日本 | 16件 |
| 世界自然遺産 | 203件 |
| うち日本 | 4件 |
| 世界複合遺産 | 35件 |
| うち日本 | 0件 |
| 合計 | 1,052件 |
| うち日本 | 20件 |

注:複合遺産とは、文化遺産と自然遺産の両方の要素を兼ね備えたもの

(2) 世界遺産登録までの流れ

具体的な世界遺産登録までの流れは、「図表-2」のとおりである。～を日本側が、・をユネスコ側が行うこととなっている。

四国遍路に関しては、現在「 - A」の段階であ

り、まずは国内の暫定一覧表への記載を目指している。暫定一覧表に記載されてから、世界遺産に登録されるまでの期間は、近年登録された文化遺産で6～10年を要しており、できる限り早期の記載が求められるところである。

図表 - 2 世界(文化)遺産登録までの流れ

| | |
|------|----------------------------------|
| 日本 | 世界遺産暫定一覧表候補の地方提案 |
| | A. 文化審議会での暫定一覧表への記載について調査・審議 |
| | B. 暫定一覧表への記載が適当と判断 C. 暫定一覧表記載 |
| ユネスコ | 暫定一覧表のユネスコ世界遺産センターへの提出 推薦準備作業 |
| | 推薦(暫定)決定 |
| | 推薦書(暫定版)の世界遺産センターへの提出 |
| | 推薦(正式)決定 |
| | 推薦書(正式版)の世界遺産センターへの提出 |
| | 国際記念物遺跡会議(ICOMOS)による審査・勧告 |
| | 世界遺産委員会で、世界遺産一覧表記載の可否を決定 |

2. いまさら聞けない「四国遍路」

(1) 四国遍路とは

四国遍路とは、空海(弘法大師)ゆかりの「八十八箇所霊場(札所)」を、弘法大師信仰にもとづきその足跡を訪ねて巡ることである。室町時代から江戸時代初めにかけて一般庶民に広がり、明治の神仏分離や戦後の混乱期を乗り越え、1,200年もの長きにわたり育まれてきた貴重な巡礼文化である。1番札所の霊山寺(徳島)から、高知、愛媛を巡り、88番札所大窪寺(香川)まで、その行程(遍路道)は四国1周約1,400kmに及ぶ壮大なものである。

(2) 世界遺産登録に向けたこれまでの動き

2006年11月、暫定一覧表に追加する文化遺産について、四国4県が共同で「四国八十八箇所霊場と遍路道」を提案したが、その際の評価は「継続審議」であった。翌07年12月には、四国4県と関係市町村が共同で提案書を再提出したが、暫定一覧表記載は再び見送られた。以降、示された課題への対応が

進められ、16年8月、文化庁に対し再度提案書を提出し、現在に至っている。

3. 世界遺産登録で何が起きるのか

(1) 世界遺産登録前後の観光客の状況

世界遺産登録前後の各関連施設・地域の観光入込状況をみると、「増加継続」「一時増加」「増加なし」の大きく3つのパターンに分類することができる。特徴として、「増加継続」や「一時増加」には、認知度が低い、もしくは知られていても観光客がもともと少なかったような地方の観光地が多い。一方、「増加なし」には、世界遺産登録以前から誰もが良く知る観光地が並ぶ(図表-3)。

世界遺産登録が認知度を一定水準まで高めることは間違いなく、その水準と従前の認知度との差によって、少なくとも、一時的(1~3年程度)な増加効果(ブーム)をもたらすと考えられる。

(2) 世界遺産登録によるメリット・デメリット

世界遺産登録によるメリットは、ブームの発生による観光客の増加のほか、それに伴って、世界遺産周辺での受入環境や景観の整備等、インフラ面が充実していくことなどが挙げられる。さらに、国を挙げての保護・保全活動となるため、財政面・施策面で国からの支援が受けられるほか、地元住民の資産価値の再発見と保護意識の向上、地域に対する愛着の醸成につながることも期待される。

一方で、急激に交流人口が拡大するようなことになれば、渋滞発生や環境・景観の悪化、資産価値の毀損といった観光地化に伴うデメリットが顕在化するおそれがある。また、保全体制強化に伴い、追加的な財政負担の発生や、地元住民には生活面での不便といった物理的負担が増すことも考えられる。

(3) 四国遍路が世界遺産登録された場合の影響

四国4県に宿泊する人は、全国的には非常に少ないが、四国遍路の国内における認知度は非常に高い。

図表-3 観光入込状況 (登録前年=100)

| 施設・地域 | 登録年 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 分類 |
|---------------------------------|-------|-------|-------|-------|----|
| 法隆寺地域の仏教建造物、古都奈良の文化財 | | | | | |
| 法隆寺 | 97.3 | 93.7 | 86.5 | 83.3 | |
| 奈良市 | 100.8 | 102.3 | 105.0 | 107.2 | |
| 姫路城 | | | | | |
| 姫路城 | 115.3 | 111.0 | 78.6 | 97.3 | |
| 古都京都の文化財 | | | | | |
| 京都市 | 89.1 | 93.2 | 98.1 | 98.3 | |
| 宇治市神社・仏閣 | 105.0 | 103.8 | 92.8 | 92.6 | |
| 白川郷・五箇山の合掌造り集落 | | | | | |
| 白川村 | 132.2 | 139.3 | 135.8 | 137.5 | |
| 原爆ドーム、厳島神社 | | | | | |
| 平和記念資料館 | 92.7 | 89.3 | 80.5 | 75.9 | |
| 宮島 | 104.6 | 89.6 | 82.7 | 81.0 | |
| 日光の社寺 | | | | | |
| 旧・日光市 | 113.5 | 106.4 | 105.3 | 107.0 | |
| 琉球王国のグスク及び関連遺産群 | | | | | |
| 首里城 | 91.1 | 100.3 | 104.1 | 102.0 | |
| 紀伊山地の霊場と参詣道 | | | | | |
| 熊野古道 | 146.0 | 150.9 | 149.1 | 145.7 | |
| 高野山 | 126.3 | 106.9 | 104.7 | 108.1 | |
| 石見銀山遺跡とその文化的景観 | | | | | |
| 石見銀山 | 178.4 | 203.3 | 140.1 | 96.6 | |
| 平泉 - 仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群 - | | | | | |
| 平泉町 | 112.6 | 138.6 | 112.3 | 106.5 | |
| 富士山 - 信仰の対象と芸術の源泉 | | | | | |
| 富士山 | 97.5 | 89.6 | 73.5 | 78.0 | |
| 富岡製糸場と絹産業遺産群 | | | | | |
| 富岡製糸場 | 425.3 | 364.0 | - | - | |

資料: ホームページ等からIRC作成

注: 入込状況は、施設・地域により暦年や年度が混在。

世界遺産に登録されたのが12月で、入込み状況が暦年のものについては、翌年を登録年としている。

| | |
|------------------|-----------------------------|
| 増加継続 (4年以上持続) | 白川村、旧・日光市、熊野古道、高野山、平泉町 |
| 一時増加 (1~3年持続) | 姫路城、宇治市神社・仏閣、宮島、石見銀山、富岡製糸場 |
| 増加なし(初年度2%以下) | 法隆寺、京都市、平和記念資料館、奈良市、首里城、富士山 |

そのため、四国遍路が世界遺産に登録された場合、知ってはいたがこれまで足を運ばなかった層の来訪により、少なくとも1~3年程度、「増加継続」および「一時増加」の観光地の平均増加率からみれば、4割程度の観光客の伸びが期待される。

4. 暫定一覧表入りを目指して

(1) 国内外の同種遺産との比較

世界には、宗教的な巡礼がいくつも存在するが、「巡礼」と訳されるものの多くは、単一聖地への

“参詣”が大半であること、また国内でも、そうした参詣は多く存在するが、四国遍路のように固定された複数の聖地を巡る巡礼は少なく、四国遍路は特徴的であるとしている。

また、庶民信仰との関連からは、類似する資産も多いものの、そのほとんどで政治色が強く、また教団等の組織的な関与があること、その点、純粋な庶民信仰の場で最終目的地を持たず、庶民による多重巡拝を可能としている四国遍路は特徴的であるとしている。

（２）保護措置の改善・充実に向けた取り組み

真実性や完全性の証明とあわせ、四国４県の自治体と関係団体が連携して、構成資産である「札所」と「遍路道」の保護を進めている。「史跡」「名勝」「重要文化的景観」「重要伝統的建造物群保存地区」といった文化財保護法による保護のほか、景観法等にもとづく条例による保護の方針をそれぞれに決定し、手続きが進められている。

５．世界遺産登録とその後に向けて

（１）四国遍路の価値の証明と資産保護の推進を

世界遺産登録に向け、引き続き同種遺産・資産との比較検証を進め、世界に認められる四国遍路の価値をより明確にする必要がある。

また資産の保護に関しては、2016年8月の提案書において、その方向性を示すことはできたが、実績はこれからというのが実状である。保全計画にもとづく手続きのロードマップの早急な提示と、着実な保護措置の実施が求められる。

（２）国の方針の早急な明示を

四国遍路に関係する自治体は４県 58 市町村、これは、四国の全市町村の約 6 割に当たる。いつまでに、どのような条件が整えば暫定一覧表に記載されるのが不明瞭なまま、費用と労力を投入し続けられるほど地方に余力はなく、離脱する自治体も出か

ねない。政府においては、世界遺産を日本の価値向上の重要施策として考えるのであれば、四国遍路に対する地域の思いと努力に、早急に応えていただきたい。

（３）持続可能な受入環境の整備を

四国遍路を保存していくうえで、歩き遍路文化の維持は欠かせない。歩き遍路を支えてきたのは、お接待といった善意のサービスである。しかし、こうした文化は、高齢化や人口減少に伴う担い手不足により維持が困難になっているうえ、世界遺産登録で来訪者が急増することになれば、無料では請け負いきれなくなるおそれもある。資産保護と観光振興を同時に実現して地域活性化を進めていくには、観光関連収益の一部を資産の保護・保全に活用できるスキームを構築する必要もあるだろう。

（４）さあ、地域全体で声を挙げよう

真に四国遍路を維持し、観光振興に生かしていくために必要なのは、地域と地元住民が四国遍路に誇りを持ち守る決意と、それぞれが観光大使としての当事者意識を持つことである。地元住民、特に次代を担う子どもたちが、四国遍路やおもてなし文化の大切さを学び理解する機会を充実させる必要があるだろう。なお、暫定一覧表への記載が認められれば、こうした動きも、自発的に広がりを見せるものと期待される。

おわりに

世界遺産登録までの道のりは、まだまだ長い。これを世界から認められ、永く愛されるための準備期間と捉え、誇るべき資産の維持と地域活性化の両立という理想の実現に向けて着実に課題を克服し、「四国八十八箇所霊場と遍路道」が、できる限り近い将来に、世界の“HENRO”となることを期待したい。

（宮内 雅史）